



2021年8月12日

各 位

東京都千代田区外神田三丁目14番10号
株 式 会 社 ハ ブ
代 表 取 締 役 社 長 太 田 剛
(コ ー ド 番 号 : 3 0 3 0)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 高 見 幸 夫
電 話 番 号 0 3 - 3 5 2 6 - 8 6 8 2

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催

並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定、本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日について

本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2021年8月31日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 2021年8月31日（火曜日）
- (2) 公告日 2021年8月16日（月曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.pub-hub.co.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

(1) 開催日時

2021年10月27日（水曜日）午前11時

(2) 開催場所

東京都千代田区神田練堀町3 富士ソフト秋葉原ビル6F セミナールーム2

(3) 付議議案

資本金及び資本準備金の額の減少の件

3. 資本金及び資本準備金の額の減少について

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保と財務内容の健全性の維持を目的として、会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

① 減少すべき資本金の額

2021 年 5 月 31 日現在の資本金の額 1,132,561,500 円のうち、1,032,561,500 円を減少して、100,000,000 円といたします。

② 減少すべき資本準備金の額

2021 年 5 月 31 日現在の資本準備金の額 694,596,600 円のうち、594,596,600 円を減少して、100,000,000 円といたします。

③ 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

発行済み株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 1,032,561,500 円及び資本準備金の額 594,596,600 円を合算した金額 1,627,158,100 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の日程（予定）

① 取締役会決議日	2021 年 8 月 12 日
② 債権者異議申述公告日（予定）	2021 年 9 月 27 日
③ 債権者異議申述最終期日（予定）	2021 年 10 月 27 日
④ 臨時株主総会決議日（予定）	2021 年 10 月 27 日
⑤ 効力発生日（予定）	2021 年 10 月 28 日

(4) 今後の見通しについて

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

本件につきましては、2021 年 10 月 27 日開催予定の臨時株主総会において付議された議案が承認可決されることを条件といたします。

以 上